**（４）合同滞納整理業務の取組状況について**

資料３

|  |  |
| --- | --- |
| **実施**  **状況** | ア　「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。  （ア）取組体制  大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成  （相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）  （イ）主な取組内容（令和元年５月末現在）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：１９８件  船場法人市税事務所での処理：111件、85,021,955円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：35件  　　中央府税事務所での処理：３２件、4,051,989円  【参考】  平成29年度の取組状況（平成30年５月末）  　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：293件  船場法人市税事務所での処理：249件、68,780,747円  　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供  ＜取組実績＞  情報提供：49件  　　中央府税事務所での処理：49件、4,393,971円  イ　昨年４月に合同で開催した滞納整理事務の新任者向け研修について、研修内容や日程などに課題はあったものの、今年も引き続き４月に開催すべく調整を進めていたが、人事異動等により日程の調整がつかなかった。  しかしながら今年度は、かねてより並行して検討していた、自治大学校研修生による講義及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修を９月１０日（火）に合同で開催することとしており、調整を進めている。 |
| **今年度の取組** | ア　中央・船場徴収班の合同滞納整理の取組みを継続して実施する。  イ　合同研修について、今年度の実施状況や研修受講者の意見などを踏まえ、来年度に向け、内容や実施時期等について改めて検討する。 |